

件名	令和2年度第1回旭川市緑の審議会		
日時	令和2年11月25日(水) 18:00~20:10	場所	旭川市職員会館 3階 6号室
出席者	<p>【委員】12名 安藤委員, 岩間委員, 江口委員, 遠藤委員, 長内委員, 小泉委員 今野委員, 塩田委員, 鈴木委員, 滝沢委員, 成田委員, 山内委員</p> <p>【事務局】8名 公園みどり課 田島次長, 佐瀬主幹, 湯畑補佐, 大窪係長, 加藤主査 笹川主査, 畠山主査, 生野</p>		
欠席者	<p>【委員】3名 齊藤委員, 末武委員, 筒井委員</p>		
資料	<p>次第</p> <p>(資料1) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムについて (前期の進捗及び中期の策定)</p> <p>(資料1-2) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム進行管理 表(令和元年度版)</p> <p>(資料1-3) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム中期 総 括表(素案)</p> <p>(資料1参考) 第2次旭川市緑の基本計画</p> <p>(資料2) 「旭川市公園施設長寿命化計画」策定に向けた公園施設の 基本的な考え方について</p> <p>(資料2参考) 旭川市1,000㎡以下の街区公園及び児童遊園の配置図</p> <p>(資料3) 常磐公園, 神楽岡公園, 春光台公園, 忠和公園に関するサ ウンディング型市場調査 実施結果の概要</p> <p>(資料4) 旭川市都市公園条例の改正について~東光スポーツ公園球 技場の利用時間区分の見直し~</p> <p>(資料5) 東光スポーツ公園について</p> <p>(資料6) 北彩都ガーデンに関する報告</p>		
<p>《概要》</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局紹介</li> <li>・委嘱状交付(委員変更により滝沢委員, 山内委員へ交付)</li> <li>・会長挨拶</li> </ul> <p>コロナ禍の中, お集まりいただき感謝する。不自由でストレスのかかる日々が続いて</p>			

いるが、ここを堪え忍び、緑の審議会をきっかけに明るい方向に向かって進んで行けたら良いと考えている。本日も議論の方をよろしくお願いしたい。

## 2 議題(1) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムについて

(江口会長)

- ・議題(1)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・〈配布資料に基づき説明〉

(江口会長)

- ・緑の基本計画を実行するためのアクションプログラムについて、「前期5年間の進捗状況」と、これから実施していく「中期5年間の計画」2つについて説明があった。
- ・その2つについて説明を聞いた中で疑問点などはないか。

(A委員)

- ・「中期における新規取組」に記載されている「地域ごとのみどりのシンボルづくり～小学校や市営住宅等の敷地内緑化」について、内容に問題はないが、実際に現地を見ると、小学校敷地内の木が学校側の判断で伐採されているように感じる。本計画の内容の周知などについてどのように考えているか。

(事務局)

- ・小中学校舎の耐震化の工事が年に1～2事業行われているが、工事に支障となる樹木について、移植場所や多大な事業費を要するなどの理由でやむを得ず伐採している現状がある。
- ・緑の基本計画を策定した部署として、みどりの拠点になっていることやみどりの大切さについて、しっかりと学校側に伝えていきたいと考えている。

(B委員)

- ・資料1-3に記載されているb-3-1「社寺林の調査」について、「未着手→見直しによる削除」と記載されているがどういうことか。

(事務局)

- ・「社寺林の調査」を削除し、「名木や景観上重要な樹木のリストアップ」に変更したと言う意味である。

(B委員)

- ・a-3-1についても、同じ考え方で良いのか。

(事務局)

- ・同じ考え方で良い。前期に記載されている内容を実施することをやめるわけではなく、プログラム上の記載内容を変えるものである。

(C委員)

- ・公園の使用方法のアンケートについて、町内会長の立場からアンケートに回答した

が、町内会長にアンケートを行っても公園の利用方法について詳しく分からないと思う。小学校の先生などに聞いた方が良いのではないか。

(事務局)

・アンケートへの御協力感謝する。その質問については、議題(2)で詳しく説明するが、町内会へのアンケートは、町内会での利用実態を調査するためのアンケートである。

(B委員)

・資料1の「3 アクションプログラム中期の策定スケジュール」を見ると、あと4回も会議を行うということか。

(事務局)

・「最終案審議」については、第2回緑の審議会で行いたいと考えているが、「意見反映・修正」及び「策定・配布」については、事務局にて行う。

(江口会長)

・次回の審議会では、皆さんの意見を反映した修正案をもとに審議することになるが、他に意見はないか。質問がなければ次の議題に進みたい。

### 3 議題(2) 旭川市公園施設長寿命化計画について

(江口会長)

・議題(2)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

・〈配布資料に基づき説明〉

(B委員)

・公園の施設更新の進捗率が低いとのことであるが、それに伴い公園内で事故等は起きているのか。

(事務局)

・年に1回法定上の点検を行っている。危険な遊具については、使用禁止または部分的に使用禁止の措置を講じている。

(B委員)

・点検を行った結果、修繕等ができないものについては、使用禁止にしているということか。

(事務局)

・そのとおり。

(D委員)

・議題(1)で説明のあった緑の基本計画との関係性について、b-1-1の既存公園の施設改修と関連すると考えられるが、緑の基本計画と公園施設長寿命化計画の関係性・位置付けについて説明してほしい。

(事務局)

・今まで上位計画の緑の基本計画と整合を取り、公園施設長寿命化計画を進めてきたが、進捗率が低いなど対応が難しいことがわかった。

・札幌市の事例のように、2つの公園を機能別に整理するという考え方が現実的だと思われる。今後、人口減少や施設の老朽化が進んでいく中で、公園施設長寿命化計画を見直し、策定することを考えると、緑の基本計画と整合が取れない部分が生じると考えられる。その際は、緑の基本計画の見直しを含めて考えていかなければならない。

(D委員)

・緑の基本計画とは別に公園施設長寿命化計画を作ると言うことか。

(事務局)

・公園施設長寿命化計画は、緑の基本計画の個別計画として策定していかなければならないと考えている。

(B委員)

・小さな公園をなくすことはないのか。

(事務局)

・そういう考え方もあるが、今の時点ではそこまで考えていない。その前に、今ある施設の内容について検討していきたい。

(B委員)

・維持費がかからないように、使用頻度の低い遊具は撤去するということか。

(事務局)

・そういうことになり得る可能性はある。

(C委員)

・近所に3～4の小さい公園があるが、現在使われているのか疑問である。個人的な意見として、本当に使われていない公園は、土地を分割し売却して、その費用を公園整備の資金にするのも1つの考えだと思う。

(事務局)

・3年程前に、地域で使用していない児童遊園があるということで、町内会で議論になったときに、その土地を売却するというところまで話は進んだが、地域の中に必要性を唱える方がいると、なかなか話が進まないという現状もある。しかしながら、実際に施設を管理できない状況になってきていることは事実であり、議論の中で皆さんの意見を伺いながら慎重に進めていきたいと思う。

(江口会長)

・他に意見がないのであれば、次の議題に進みたい。

#### 4 議題(3) 都市公園の民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査について

(江口会長)

- ・議題(3)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・<資料3に基づき説明>

(B委員)

- ・P-PFIは難しいという結論になったようだが、一番の課題は何か。

(事務局)

- ・事業を行っても採算が取れないということが非常に大きな課題だと認識している。P-PFIを行うに当たり、長期間の事業となるため、ある程度大きな施設が必要になるが、採算が取れるかどうかという点で慎重な意見が多かった。

(B委員)

- ・民間事業者からそういった話があったのか。

(事務局)

- ・そのとおり。今の公園利用者では事業は難しい。冬季に公園利用者がいない場合はどうするのかといった声も多かった。

(C委員)

- ・最近、キッチンカーが増えてきたが公園の敷地を借りて、事業を行うことはできるのか。

(事務局)

- ・一定の条件の下で、制度的には可能である。実際に事業者から提案もあった。短期間で試行的に事業を行うのであれば、そういった手法になると考えられる。

(C委員)

- ・キッチンカーは移動できることが利点なのでダメならやめれば良い。休みの日には、色々な公園で子ども達が遊んでいるのを見かける。事業を行えば、多少なりとも売り上げはあると思う。

(事務局)

- ・やってみることは大事なことであり、そういった方向でやっていきたいと考えているが、その一方で、そもそもの目的として、持続的な公園の維持管理という課題を考えると、P-PFIのような持続的な取り組みについても同時に進める必要がある。よって、2つの方向性から検討を進めていきたい。

(B委員)

- ・単に賑わいを作るとか、民間の売り上げを伸ばすといった考えではなく、民間の活力を基に公園整備を行うということか。

(事務局)

- ・そのとおり。財政的な課題を含めて公園を良くしていきたい。

(B委員)

- ・了解した。色々と研究を進めてほしい。

## 5 議題(4) 東光スポーツ公園球技場使用時間区分変更について

(江口会長)

- ・議題(4)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・<資料4に基づき説明>

(江口会長)

- ・条例改正が必要な案件で、東光スポーツ公園球技場の利用時間の見直しを行いたいのことだが、今の説明を聞いた中で質問などはないか。

(D委員)

- ・資料P8の帯グラフ「案(1)」「案(2)」について、平日・休日の区分は考えていないのか。

(事務局)

- ・利用者の混乱を招かないように、平日・休日で区分を分けることは考えていない。

(D委員)

- ・土日は試合などである程度、まとまった時間を予約する傾向があると思うが、「案(1)」だと、練習で少し使いたいという希望があった場合、1マスが埋まるとその前後が空いてしまい無駄ができる懸念がある。土日で時間の帯を変えるのも1つのやり方ではないか。

(事務局)

- ・そのような状況について懸念しているところである。利用について一定程度制限するということでは「案(2)」となるが、利用者は規律をもって利用してくれるのではないかと期待はある。

(B委員)

- ・この場でどちらの案を採用するかを決めるのか。

(事務局)

- ・利用時間の見直しについて御意見をいただければと思う。市は様々な施設を運営しているため、他の施設との兼ね合いを考えると「案(2)」となる。

(E委員)

- ・大会を優先するなどの規定はないのか。

(事務局)

- ・大会については前年度に利用する団体と調整し決定する。利用者は大会を除く空き時間で利用することになる。従来からそのような形を取っているので、大会は優先されるという理解は得られている。

(江口会長)

- ・「案(1)」か「案(2)」どちらかで見直しを進めるという報告であった。他に意

見がないのであれば次の議題に移る。

## 6 議題(5) 東光スポーツ公園球技場照明工事について

(江口会長)

- ・ 議題(5)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・ <資料5に基づき説明>

(江口会長)

- ・ 東光スポーツ公園の照明工事について説明があったが、何か質問はないか。

(F委員)

- ・ 資料P3の「『東光スポーツ公園基本計画』の改訂について」であるが、令和2年度に球技場Aの照明整備を行っていることから、計画を更新した方が良いのではないか。

(事務局)

- ・ 令和2年1月に改訂を行った際の資料であることから、今後、改訂を行いたいと考えている。

(江口会長)

- ・ 他に意見がないのであれば、次の議題に移る。

## 7 議題(6) 東光スポーツ公園事業認可方針について

(江口会長)

- ・ 議題(6)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・ <資料5(続き)に基づき説明>

(江口会長)

- ・ 東光スポーツ公園の整備事業については、国の交付金等を活用するに当たり、北海道知事の認可を受けなければならない。未整備の箇所があるので、整備期間の延長を10年延伸したいとのこと。これについて何か質問はないか。

(E委員)

- ・ 総合防災センターが着色されているが、こちらの建設費も総事業費に含まれているのか。

(事務局)

- ・ 含まれていない。事業認可の計画上では、総合防災センターの区域も含まれているので着色をしている。

(江口会長)

- ・他に意見がないのであれば、次の議題に移る。

## 8 その他

(江口会長)

- ・事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・＜資料6に基づき説明＞

(江口会長)

- ・北彩都ガーデンについて説明があったが、何か質問はないか。

(F委員)

- ・誰がオータムガーデンを主催しているのか。また、資料に掲載されているヤナギの動物は誰が作成したのか。

(事務局)

- ・イベントとしては、指定管理者である公園緑地協会が主催している。その中のイベントのコンテンツとして、市民参加でヤナギの動物作りを行った。ヤナギの枝を編んで鹿やウサギなどを模した作品を展示しており、来場者が写真を撮る撮影スポットとなっていた。

(F委員)

- ・作品が立派なので驚いた。

(江口会長)

- ・北彩都ガーデンの来場者が増えていることは素晴らしいことだと思う。良い公園なので地域に馴染んでいってくれたら良いと思う。
- ・全体を通して他に質問はないか。
- ・質問がなければ、事務局にお返りする。

## 9 閉会

(事務局)

- ・次回の第2回緑の審議会については、1月下旬から2月上旬の間に開催を予定している。詳細については、担当から各委員にスケジュールをお送りする。
- ・以上で、第1回緑の審議会を閉会する。

以上